

第 26 回 市 川 市 特 別 支 援 教 育 振 興 大 会

# 大 会 資 料

『自分らしく』学び『自分らしく』社会参加するために



(市川市立若宮小学校特別支援学級児童作品)

日時 令和6年 1 月 25 日(木) 9 時 45 分~12 時 30 分

会場 市川市文化会館 小ホール

主催 市川市特別支援教育研究連盟

市川市特別支援学級・通級指導教室設置校校長会

共催 市川市教育委員会

## はじめに

第26回市川市特別支援教育振興大会が、関係者の皆様のご協力により開催されますことを心からお慶び申し上げます。本大会により、市川市の特別支援教育への取組や障がいのある子どもたちに対する理解が一層深まることを期待しています。

さて、文部科学省から令和4年12月に、「通常級に在籍する特別な支援を要する児童生徒調査結果」の中で、小中学校における学習面又は行動面で著しい困難を示す児童生徒の割合が8.8%と示され、令和5年3月には「通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援の在り方に関する検討会議報告」が公表されました。障がいのある子どもの学びの場の整備・連携強化や連続性のある多様な学びの場の一層の充実・整備等が求められています。

本市においても、特別支援学級や通級指導教室入級の児童生徒数が増加し、多様な教育的ニーズの高まりがみられます。市川市教育委員会では、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた環境づくりや授業づくりを周知し、市川スマイルプランの作成と活用による適切な指導支援の充実、各研修会の充実を図ってきました。今後も「人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育」を基本理念とし、人と人とのつながりを大切にし、すべての子どもにあたたかい眼差しと心で寄り添い、子どもたちを育ててまいります。

本大会のテーマにあるように、すべての子どもたちが「自分らしく」学び、「自分らしく」社会参加するために、すべての幼稚園、学校において子どもたち一人一人の教育的ニーズを把握し、それを踏まえた学級経営・授業づくりについて研修をさらに充実させてまいります。加えて、子どもたちがお互いを認め合い、個性を認め合いながら楽しく学び合える環境づくりや、ICT利活用等による特別支援教育の質の向上にも努めていきます。また、家庭、地域、関係機関と連携し、就学前から学齢期、社会参加までの切れ目のない支援の充実を図ります。

本大会にご参加いただきました皆様をはじめ、関係機関やより多くの市民の皆様に、市川市の特別支援教育をご理解いただき、今後とも共生社会の実現を目指してお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

令和6年1月

市川市教育委員会  
教育長 田中 庸恵

## 目 次

はじめに 市川市教育委員会 教育長 田中 庸恵

第26回 市川市特別支援教育振興大会開催にあたって

市川市特別支援教育研究連盟理事長 佐々木 孝子

大会実施要綱	.....	1
I 市川市の特別支援教育の取組	.....	2~5
1 知的障がいのある児童生徒の指導		
(1) 市川市立須和田の丘支援学校	.....	6~8
(2) 千葉県立市川特別支援学校	.....	9
(3) 千葉県立特別支援学校 市川大野高等学園	.....	10
(4) 小学校特別支援学級	.....	11
(5) 中学校特別支援学級	.....	12
2 聴覚障がい・言語障がいのある児童生徒の指導	.....	13~14
3 自閉症・情緒障がい等のある児童生徒の指導		
(1) 市川市立国府台小学校院内学級	.....	15
(2) 市川市立第一中学校院内学級	.....	16
(3) 小学校・中学校 特別支援学級	.....	17
(4) 自閉症・情緒障がい、LD・ADHD等通級指導教室	.....	18
4 肢体不自由のある児童生徒の指導	.....	19
5 視覚障がいのある児童生徒の指導(視覚サテライト教室)	.....	20
II 市川市の特別支援学校・特別支援学級等と関係諸機関について		
1 市川市の特別支援学校・特別支援学級等所在地	.....	21
2 市川市の関係諸機関一覧	.....	22
おわりに	市川市特別支援学級・通級指導教室設置校校長会会長 中村 由美子	

## 第26回 市川市特別支援教育振興大会開催にあたって

保護者の皆様や地域の方々、そして市川市教育委員会並びに関係機関の皆様方のご協力のもと、第26回市川市特別支援教育振興大会が開催できますことを深く感謝申し上げます。また、昨年5月に新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類へ移行され、行動制限が無くなったことにより、この歴史ある大会が対面で開催できますことを大変喜ばしく思います。

今日、話題となっているSDGs(持続可能な開発目標)は、インクルーシブ教育にも深くかかわっております。SDGsの考え方の根底にある原則、「誰一人、取り残さない」は、共生社会の実現を目指すインクルーシブ教育システムの理念の構築に向けた考え方と見事に合致します。また、SDGsの4番目の「質の高い教育をみんなに」は、経済力や性別、障がいの有無などに関わらず、すべての人が質の高い教育を受けることができるように環境を整えることを掲げた目標です。もちろん、我が国のインクルーシブ教育システム構築においても、環境整備や教職員の専門性向上が進められているところですが、一方で課題も多く残されています。令和4年9月、「障害者権利条約」について国連・障害者権利委員会による日本政府への取り組み審査が実施された際に指摘された「障がいのある幼児・児童・生徒に対する合理的配慮が不十分であること」や、「インクルーシブ教育における教員のスキル不足」なども、その一例と言えるでしょう。

インクルーシブ教育がめざすのは、「共生社会」です。それは、他者を尊重し共感できる社会であるとともに、差別や偏見を排除し協調できる社会でもあり、個々の能力が最大限に引き出される社会であることを意味します。インクルーシブ教育がこれまで以上に普及し、自分と異なる立場の人を理解し、多様性を受け入れ、お互いを尊重したり思いやりったりする心を育む社会、そしてSDGsで掲げる「誰もが暮らしやすい社会」を実現するために、皆様方と、より一層の協働・連携を図ってまいりたいと考えております。

今後とも、皆様のご理解とご支援を賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

市川市特別支援教育研究連盟理事長

市川市立富美浜小学校 校長 佐々木孝子

## 第26回 市川市特別支援教育振興大会要項

### 1 大会主題

「自分らしく」学び「自分らしく」社会参加するために

### 2 趣旨

市川市が目指す特別支援教育の方向性を明らかにし、必要な施策を推進することを目的として策定された「第3期市川市特別支援教育推進計画」(R4~R8)が、令和4年4月に教育委員会より示されました。ここには、第1期計画から引き継いだ「4つの方針」と、それに基づく「8つの推進の方策」に関する記述があり、その一つに「特別支援教育について広く一般市民への理解の推進と啓発を図る」として、この振興大会が取り上げられております。本大会の主題は、この推進計画の「基本理念」として示された文章から転用いたしました。

「障害者の権利に関する条約」への署名(H19)以降、「障害者基本法」の一部改正、「障害を理由とする差別の解消に関する法律」施行(H28)と法整備が進み、障がい者を包括するあらゆる段階の教育制度(インクルーシブ教育システム)及び生涯学習の確保に向けた取り組みが進められています。

しかし、障がい者が、その能力を最大限まで発揮し、社会に自分らしく参加していくためには、本日お集まりいただきました皆さまをはじめとして、多くの市民の皆さまから、より一層のご理解・ご支援をいただくことが必要であることは言うまでもありません。この振興大会が一つの契機となり、そうしたことへの啓発と連携が推進されることを心より願い、第26回大会を開催いたします。

### 3 主催・共催 並びに後援団体

主 催 市川市特別支援教育研究連盟 市川市特別支援学級・通級指導教室設置校長会  
共 催 市川市教育委員会

後 援 市川市公立学校長会連絡協議会 市川市公立学校教頭会  
千葉県教職員組合市川市支部 市川市教職員労働組合  
市川市PTA連絡協議会 市川手をつなぐ親の会  
市川ダウン症児親の会 たんぽぽの会 市川市自閉症協会  
千葉発達障害児・者親の会「コスモ」市川・浦安グループ  
市川市肢体不自由児者父母の会  
市川市公立校に通う聴覚障害児親の会

### 4 日程

9:15 開場・受付  
9:45 開会  
10:00 基調報告  
10:25 生徒による発表【ダンス】【音楽発表】 千葉県立市川特別支援学校高等部  
11:00 記念講演 「豊かな人生の追求～親も子も自立をめざして～」  
講師：一般社団法人ル・ミストラル代表理事 大橋 恵子 先生  
12:30 閉会

## I 市川市の特別支援教育の取組



すべての子どもたちは、様々な個性と可能性を持っています。

その個性と可能性を生かし、子どもたちが「自分らしく」学び「自分らしく」

社会参加をしていくために、そして、様々な人々が個性を認め合い、生き生きと活躍できる共生社会の実現を目指して、特別支援教育を推進していきます。

「市川市特別支援教育推進計画」 基本理念

市川市では、平成24年に「市川市特別支援教育推進計画」の第1期を策定いたしました。5年ごとに改定を重ね、令和4年に第3期計画を策定し、特別支援教育の推進と充実に取り組んでおります。

本計画では、特別支援教育の目指す方向性と具体的な取組について示し、上記の基本理念のもと、<4つの方針>を立て、その下に具体的な方策と取組を掲げています。

### <1>学校全体で行う特別支援教育の視点を生かした適切な指導・支援

New

○ユニバーサルデザインの視点を生かしたどの子どもも「わかる授業」づくり

○ICTを活用した授業の推進

○支援を要する子どもたちの理解と適切な指導・支援

○合理的配慮についての理解推進

New

○医療的ケアの体制整備の充実

○特別支援教育コーディネーターの育成と校内支援体制の充実

○市川スマイルプラン、個別の指導計画の作成と活用 等

### <2>教育的ニーズに対応した多様な教育の場による指導の充実

New

○通級指導教室、特別支援学級、特別支援学校の教職員の専門性の向上

○交流及び共同学習の推進

○キャリア教育及び進路指導の充実

○特別支援学校のセンター的機能の充実と他機関との連携

○特別支援学級等の設置の推進

New

○須和田の丘支援学校の環境改善の検討 等

### <3>関係機関と連携した相談・支援体制の整備

○柔軟で連続した就学支援体制の構築

○就学前の保護者への啓発

○関係機関と連携した早期からの切れ目ない一貫した支援の推進

○教育相談体制の充実と連携の推進

○特別支援学校高等部卒業後への円滑な接続の推進 等

### <4>特別支援教育についての理解・啓発

New

○特別支援教育に関する情報発信

○関係団体等の事業への協力

○障がい者スポーツへの取組と障がい者理解の促進 等

本計画に沿って、すべての学校において、すべての子どもたちを対象に、すべての教職員がその担い手として、特別支援教育の充実と推進に努め、すべての子どもたちが互いを認め合い、生き生きと活躍できる社会の実現を目指していきます。以下、具体的な取組を紹介します。

# <1>学校全体で行う特別支援教育の視点を生かした適切な指導・支援

## 特別支援教育の視点を生かした どの子ども「わかる授業」づくり

ユニバーサルデザインの視点を生かした環境づくり、授業づくりのために指導課だよりを作成したり、千葉県教育庁葛南教育事務所だよりを紹介したりするなどの、情報提供を行っています。

支援が必要な子どもたちにとってユニバーサルデザイン化は、「授業が分かる」「楽しい」と思える支援となるばかりか、理解している子どもたちにとっても、より理解が深まる手掛かりになります。

令和5年 6月 29日

### 指導課だより

市川市教育委員会 指導課 No.1

#### ユニバーサルデザインの視点を生かした授業の支援について

学校訪問等で教室の様子を見ると、ユニバーサルデザイン（以下 UD）の視点を生かした環境が整ってきていると感じています。その反面、子どもへの指示が口頭だけ、1回の指示で3つの行動の指示をする、子どもへの注意が多く授業がなかなか始まらない・・・などの様子も見られました。

そこで今回は、どの子ども「できた」「わかった」を感じられる授業にするための、UDの視点を生かした授業づくりについてご紹介します。

#### 1 授業の「スタート」と「終わり」を大切に！

**①授業で使う道具を整えよう！**（授業の始まり、終わり）  
★授業の終わりには、使ったものを全て片付ける。  
★授業のスタートは、全員の机が整っているか確認する。  
⇒視覚的（黒板、ICT）で示すと good！  
**②スタートは全員参加を意識しよう！**  
★「わかる！」「できる！」から授業をスタートしよう。  
簡単な質問◎ 選択肢のある質問◎ 難しい質問×  
⇒全員参加でやる気&集中力アップ！ 授業へのモチベーション向上！

#### 2 指示や板書をわかりやすくシンプルに！

**①具体的で端的な指示を心掛けよう！**  
★「ちゃんと」「しっかりやろう」⇒×  
「O分まで」「チャイムが鳴るまで」「3回繰り返してやろう」⇒◎  
曖昧な表現× 具体的な指示◎ 視覚情報もあると good！  
**②板書も見やすくスッキリと！**  
★何をやっているのか一目でわかる板書の工夫  
・ページ数 ・問題の番号 ・めあて ・まとめ  
★子どもの視点で考えよう！  
「この文字の大きさを見えるかな」  
「見えにくいかな」「後ろの子も見えるかな」  
⇒全員が目で見えるように授業前に確認！

今回ご紹介した支援方法は、ほんの一部です。他の支援については、[葛南教育事務所だより「できた・わかったリーフレット」](#)（市川市教委）をご覧ください！

### 色覚に特性がある児童生徒への支援について

人が得る外界からの情報のうち、80%は視覚情報だと言われています。つまり目や視機能に課題があると、情報を入手することさまざまな問題が生じます。視機能とは、「視力」「視野」「色覚」など人間が物を見るために使っている機能ですが、今回は色覚に特性のある児童生徒への支援について紹介します。色覚に特性のある児童生徒が正しい視覚情報入手できるような、校内での支援に役立ててください。

**色覚とは**

- 色を感じとり見分ける力
- C型（一般型）のほかにP型、D型等がある
- 男性の20人に1人、女性の500人に1人は色覚特性あり

**色覚特性による見え方の違い**

↓

**全学級で配慮が必要**

**学校生活における配慮**

色覚に配慮したチョークとは??

より多くの人が色の違いを識別しやすいように配慮して作られたチョークです。各校で導入を進めていただくよう昨年度より周知しています。

**①板書**

- 白や黄色をメインに使う
- 色以外の情報も加える（色名を伝える、アンダーラインをひく等）
- 色覚に配慮したチョークの使用

**②掲示物**

- 文字と背景の色の差をつける
- 境界線をはっきりさせる
- グラフは色以外の情報を加える（項目ごとに模様や線の太さを変える等）

**③体育**

- 見分けやすい色や模様のヒズや、はちまきを使用する

**④図工・美術**

- 個々の見え方や感じ方を大切にすること全ての児童生徒が創造的に表現することを楽しくするようにする
- パレットの端に色名を記入しておく

8月4日（金）市川市 見え方・きこえ相談会

見え方や聞こえ方が気になる児童生徒への支援・配慮等について、県立船橋特別支援学校の先生方に相談することができます。希望される方は、6月23日配付の文書にてお申し込みください。

先生方だけの参加も可能です！ご参加をお待ちしております。

参考資料：葛南教育事務所だより、県立船橋特別支援学校研修会資料

## ICTを活用した授業の推進

ICTを活用した授業の推進に向けて、研修会等で各学校の活用事例等を紹介するなど、具体的な活用方法を周知しています。また、読みに困難さがある児童生徒が音声教材（デジジー教科書）を使用できるよう整備しております。

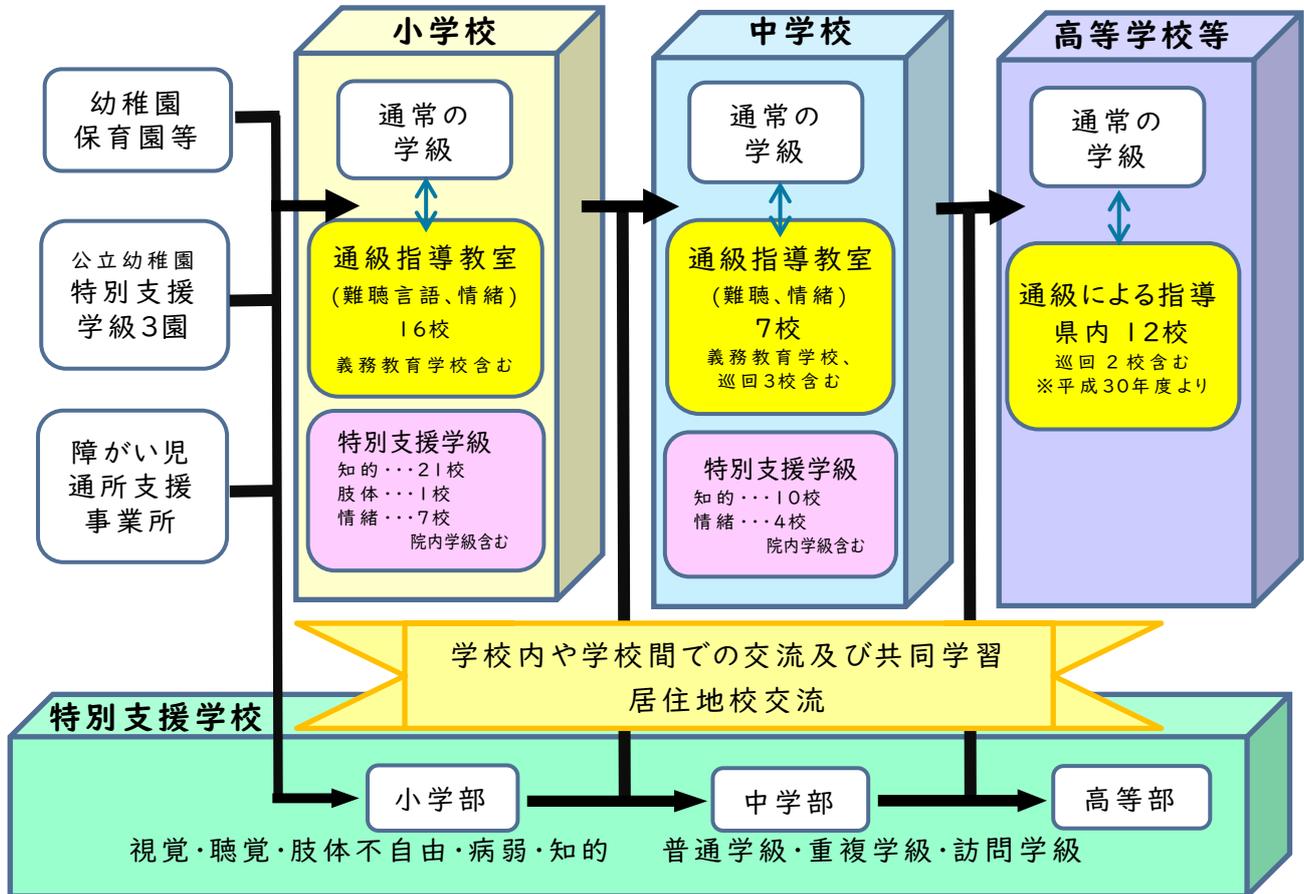
## 医療的ケアの体制整備の充実

市川市では、平成29年から、市川市立小・中・義務教育学校、特別支援学校に在籍する医療的ケアを必要とする児童生徒に医療的ケア看護職員を配置しております。今後も医療的ケアが実施できる体制を整備し、当該児童生徒が安全に学校生活を送ることができるよう進めてまいります。

## <2>教育的ニーズに対応した多様な教育の場による指導の充実

一人一人の教育的ニーズに応じた多様な教育の場の提供と柔軟で連続性のある就学支援

令和5年5月1日現在



今後も特別支援学級、通級指導教室などの多様な教育の場を設置するとともに、必要に応じて各施設・設備や人的配置等の基礎的環境整備の充実を図ります。

通級指導教室、特別支援学級、特別支援学校の教職員の専門性の向上

○担当者研修会の実施(令和5年度)

研修会名	実施回数
通級指導教室(難聴・言語)担当者研修会	年間5回
特別支援学級・通級指導教室(自閉症・情緒障がい)担当者研修会	年間5回
小学校特別支援学級(知的・肢体不自由)担当者研修会	年間5回
中学校特別支援学級(知的)担当者研修会	年間5回
特別支援教育コーディネーター研修会	年間4回
特別支援学級(自閉症・情緒障がい)新任担当者研修会	年度当初1回
通級指導教室(情緒等)新任担当者研修会	年度当初1回

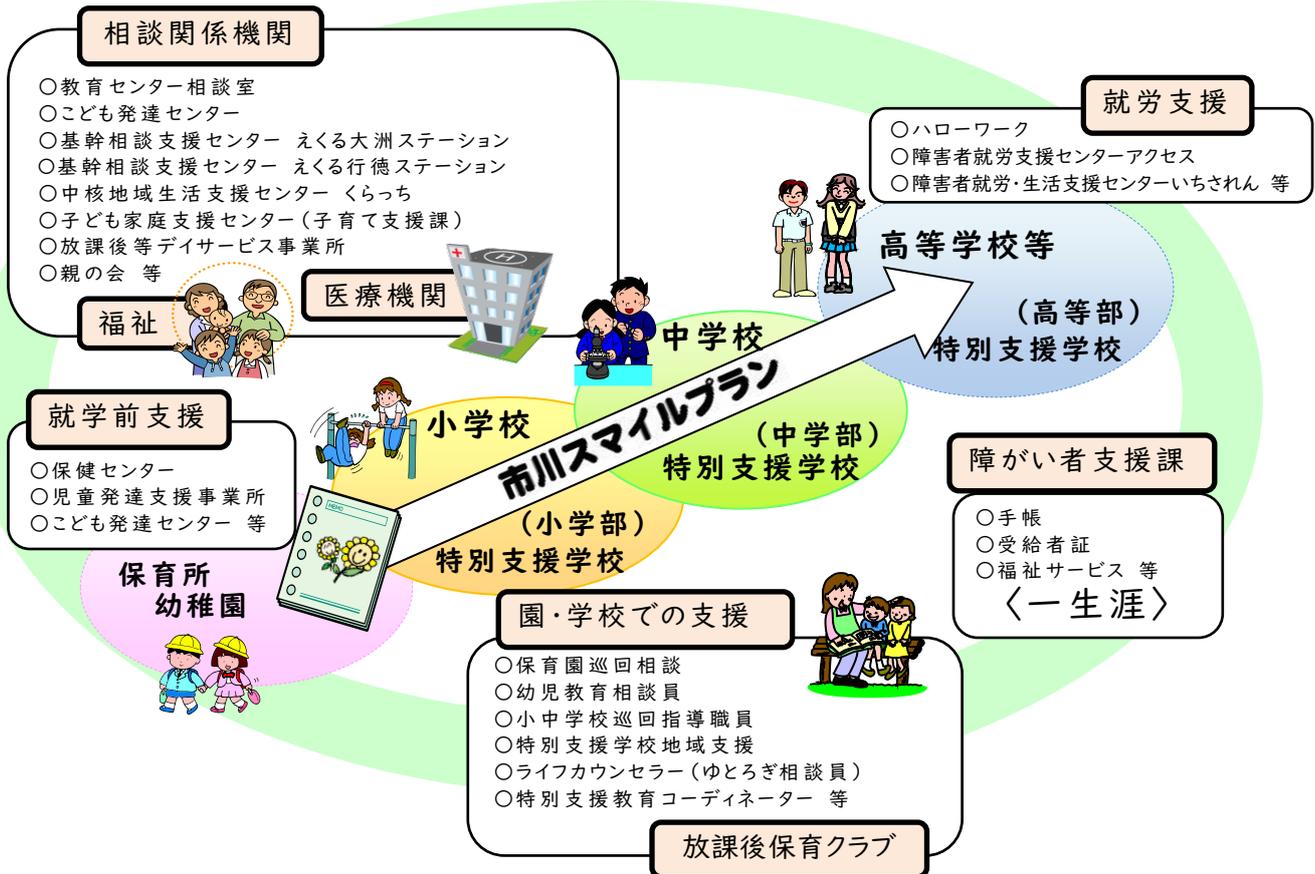
○「市川市版通級指導教室ハンドブック」「特別支援学級ハンドブック」作成と活用

### <3>関係機関と連携した相談・支援体制の整備

多様な教育的ニーズに対応できるよう、市川スマイルプランを活用し、就学前から就学後にわたる柔軟で連続した相談・支援体制の構築と、関係機関と連携した切れ目ない一貫した支援を目指します。



## 情報をつなぐ・支援をつなぐ 市川スマイルプラン



### <4>特別支援教育についての理解・啓発

特別支援教育に係る様々な情報を発信し、各学校等に周知し、理解・啓発を進めるとともに、他の部局とも連携して、広く一般市民に向けて、理解・啓発を進めていきます。

- 教育委員会広報誌やホームページ、リーフレットなどによる情報の発信
- 就学説明会の実施、市川スマイルプランの紹介など、就学前の保護者に対する啓発
- 中学校入級説明会の実施
- 特別支援教育に関する研修会、講演会の開催や関係団体による啓発活動への支援
- 障がい者スポーツへの取組と障がい者理解の促進

## Ⅰ 知的障がいのある児童生徒の指導

### (1) 市川市立須和田の丘支援学校

#### <小学部>

#### 教育目標

- 身の回りのことを自分で行う子ども
- 友だち、先生とのかかわりを楽しむ子ども
- 元気に体を動かす子ども
- 自分で考え行動する子ども



#### 小学部の生活

小学部のある稲越校舎は、稲越小学校と同じ敷地内にあり、校舎やグラウンド、体育館等を共有しています。校舎 1 階部分を小学部、2 階から 4 階を稲越小学校が使用しています。

小学部は現在80名の児童が在籍しています。学年別に学級を編制し、今年度は13学級で1クラスに5~7名の児童が在籍しています。学校生活の大部分は学級や学年を母体として過ごしますが、教科によっては縦割りのグループで学習しています。

「日常生活の指導」の時間では、着替え、食事、排せつ等身の回りのことを自分で行うことや、係活動、掃除等、自分の役割を果たすことを学んでいます。

「自立活動」の中の個別課題学習では、教師とのやりとりを中心に、見たり聞いたりする力、手指の操作性、コミュニケーションの力を育てることをねらっています。

「身体の動き」では、健康の保持や心理的な安定を図ること等をねらいとして取り組んでいます。マラソンでは、低・高学年に分かれ体育館や校庭の決められたコースを走っています。リズム運動では、学年ごとに体操やリトミック運動等に取り組んでいます。

「音楽」「体育」「図画工作」「生活」「国語・算数」の教科学習では、集団活動の中で、個に応じた教科のねらいを達成していくことに加え、友だちや教師とのかかわりを広げることや、授業の準備・片付けをするなど集団の中での役割を果たすことも意識して取り組んでいます。また、高学年になると、委員会の活動を行います。「生活・図書」「環境保健美化」「掲示」の3つの委員会に分かれ、それぞれが学校全体に関わる仕事を、責任をもって行っています。

小学部全体の活動として、月に1回「誕生日集会」を行っています。月ごとに担当学年を決め、児童が司会や進行、出し物などを行い運営しています。各学年をオンライン会議システムでつなぐ一方、今年度からは、誕生月の児童が多目的室に集まり、ケーキのろうそくを消したり、バースデーカードを受け取ったりと、楽しい雰囲気の中で活動しています。

すべての学習や活動を通して、一人一人の児童に合わせて、身の回りのことや様々な活動に自分から取り組めるように、支援や学習内容などを工夫しながら取り組んでいます。少しずつできることを増やし、人とかかわりを広げていきながら、中学部へつなげていきます。

## < 中学部 >

### 教育目標

- 友だちを大切に、仲間と協力して活動できる生徒
- 自分のことは自分でやろうとする主体性のある生徒
- 進んで体を動かし、元気な毎日を送る生徒
- きまりを守り、自分の役割を果たそうとする生徒



### 中学部の生活

中学部は、37名(4/1 現在)の生徒が在籍しています。各学年2クラス(1クラスは5~7名の生徒)で編制しています。生徒たちは、小学部や小学校の支援学級で培った力をもとに、社会へ巣立つ前段階の高等部へつなげるための学習に取り組んでいます。

「日常生活の指導」の時間には、自分でできることは自分で行うことをねらい、身辺処理をする力や、身だしなみを意識して整える習慣を身に付けるようにしています。また、学級の係活動、給食や清掃での分担を通して、自分の仕事に責任をもって最後までやり遂げる力を育てていきます。そして、挨拶や返事をする、自分の気持ちを伝えること、困った時に援助を求めることができるようにすることも大切にしています。

教科学習は各教科のねらいや個々の目標が達成できるように、小グループ、クラス単位、縦割りグループのようにねらいに応じて様々なグループで学習しています。

「国語・数学」は、日常生活に必要な文字や数量などの課題を、個々の実態に応じて行っています。「体育」では、運動面の力を伸ばすとともに、友だちを意識して動いたり協力したりする関わり方を学んでいます。「音楽」では、表現する力を育てたり、友だちと一緒に音楽を楽しんだりすることをねらい、取り組んでいます。「職業・家庭」は、自分の活動や分担された役割を、一定時間集中して取り組む力をつけながら、3年間で色々なことを経験できるよう、裁縫、木工、調理などの活動に取り組んでいます。

「自立活動」は、週4回午前中に行っている「朝の運動」と、木曜日午後の「学年、学級の自立活動」の授業と共に、学校生活全般の中で関連付けて指導・支援を行っています。「朝の運動」では、15分間走や一定時間歩くこと、ストレッチをするなど、意図的に体を動かして、健康を保つことや心理的な安定を保つことなどをねらいにして取り組んでいます。また、「学年、学級の自立活動」は、その生徒が抱える課題に対して個別に学習を設定し、6区分27項目の中から必要な力を育むことができるように、学習を進めています。

「委員会活動」は、4つ(代表・栽培・美化・保健)あり、学校生活において必要な役割を担い、活動を行っています。協力することや集団の中で役割を果たすことをねらって行っています。

中学部では、1、2年生の「宿泊学習」、3年生の「修学旅行」と宿泊を伴う行事があります。その行事に向けて「総合的な学習の時間」の中で「調べ学習」を行っています。行き先について調べたり、活動内容について調べたりしています。調べたことをまとめて、行事が終わった後に「調べ学習」の発表も行っています。

3年生になると、将来の生活に向けての「進路学習」が始まります。高等部の「作業学習」の見学や高等部の生活を体験したり、高等部卒業後の進路先の一つでもある福祉事業所の見学・体験活動を行ったりしています。少しずつ、高等部を意識し、期待感をもって進学できるように、また、将来、働くことのイメージがもてるように、キャリア教育をすすめていきたいと考えています。

## <高等部>

### 教育目標

- 活動に向かう力を身につけた生徒
- 人や社会とかかわって生きる生徒
- 心身ともにたくましい生徒
- 働く力と気持ちをもち、自己決定ができる生徒



### 高等部の生活

須和田の丘支援学校高等部は、現在、1年生が4クラス32名、2年生が2クラス14名、3年生が3クラス22名の、合計68名の生徒が在籍しています。

高等部での学校生活は、小学校（小学部）、中学校（中学部）で培ってきた力を卒業後の<勤労生活>や<社会生活>、<家庭生活>へつなげていく、大切な時期となります。学校での生活から、職場や社会、家庭での生活にスムーズに移行できるように、個別の指導計画を積極的に活用し、家庭や関係機関と協力し合いながら卒業後の姿を見据えた指導を心掛けています。

<勤労生活>への移行については、学習全般で取り組むように計画していますが、特に「作業学習」や「産業現場等における実習」の時間を中心に進めています。作業学習では、作業の基礎的な知識や技能を身に付けることは元より、「共に働く人と互いに協力し合って、一緒に仕事を続ける力」「活動について見通す力」、「変更に対応できる力」を培います。現在高等部には、織物、手工芸、陶芸、コンクリート、農園芸、木工の6つの班があり、1年ごとに作業班が変わり、3年間で3つの作業班を体験します。様々な仕事に取り組む経験を通して、得意な活動を見つけたり、苦手なことに対してもどう向き合っていくかを学んだりすることができる機会と考えています。また、他の教科でも、働くことを意識した学習を計画的に取り入れることにより、実生活の様々な場面で学習したことが生かせることを高等部の中心的な目標にしています。「産業現場等における実習」は、2年生と3年生の6月と10月に実施しており、一人ひとりの実態に応じた実習先で、2週間の実習に取り組んでいます。（先方の都合により期間の変更あり）また、1年生は、10月に校内実習を実施します。実習では、いつもの学校生活とは違う環境での生活を通して、成果や反省を積み重ね、本人、保護者、学校と一緒に一人ひとりの進路先の決定を目指しています。

<社会生活>や<家庭生活>への移行については、上記の学習に加えて、各教科・領域の時間で習得した基本のスキルを活用し、「総合的な探求の時間」や「職業・家庭」などの時間に、社会生活に近い体験を重視した学習に取り組んでいます。「次を目指す力」（新しいことにも踏み出す力、失敗してもポジティブに修正する力）を、様々な行事での活動を通して、一人ひとりが身に付けていくことをねらいとして取り組みます。また、国語・数学・自立活動の時間では、一人ひとりの課題に応じた学習に取り組んだり、美術、音楽、総合では、学年ごとの学習に取り組み、生活や興味関心の幅を広げたりすることを目指しています。

最後に、高等部では、「支援ツールは、少しずつ実社会に合うものを使っていく」、「学校生活でつけた力を社会の中の多くの場面で使える」という「般化」がキーワードとなっていきます。学校生活で培った「自信」と「生きる力」を一人ひとりがもち、それぞれの生活（ライフキャリア）と仕事（ワークキャリア）をよりよいものにし、地域社会の中で、多くの人たちと共に「自分らしく生きる」ことを目指しています。

学校教育目標である「きらりと輝く」は、学校生活だけでなく、卒業後の一人ひとりが過ごすそれぞれの場所でも、自分らしく輝き続けてくれることを願い、高等部3年間の教育活動に向き合っていきたいと考えています。

## (2) 千葉県立市川特別支援学校

### 学校教育目標

「自分の未来を拓いていく子の育成」

### 目指す学校像

- 児童生徒、教職員の笑顔あふれる学校
- 一人一人を大切にし、保護者や地域から信頼される学校
- 地域における特別支援教育のセンターとしての役割を発揮する学校

本校は、市川市の南部地域、および浦安市に在住する知的障がいのある子どもたちが通う特別支援学校です。また、東京都の施設である八幡学園から登校する子どもたちもいます。小学部、中学部、高等部があり、266名(4/1現在)が在籍しています。春には運動会や体育祭、秋には全校でばらき祭、冬には発表会やふれあいフェスタなど様々な行事に取り組んでいます。

#### 小学部の教育目標

- 豊かな心と丈夫な身体の子を育てる
- 身の回りのことを自分でしようとする子を育てる
- 仲よく、元気に遊ぶ子を育てる
- 興味・関心を広げ、生き生きと活動する子を育てる



#### 中学部の教育目標

- 心身ともに健康で丈夫な生徒を育てる
- 生活に必要なことに自ら取り組む生徒を育てる
- 日々の生活に見通しをもって意欲的に活動に取り組む生徒を育てる
- 自分の力を十分に発揮できる生徒を育てる
- 仲間とともに生活できる生徒を育てる

#### 高等部の教育目標

- 体力の向上、増進を図り、健康で安全な生活を送ることができる生徒を育てる
- 生活に必要な力を、意欲的に身に付けようとする生徒を育てる
- 働く喜びと大切さを知り、作業学習や実習を通して活動に意欲的に取り組む生徒を育てる
- 卒業後の進路に関心をもち、社会に積極的に参加していく力を育てる
- 豊かに自分を表現できる生徒を育てる
- 集団の決まりを大切にしながら、友人と協力し合う豊かな心を育てる

※随時、教育相談を受け付けていますので、御連絡ください。

### (3) 千葉県立特別支援学校市川大野高等学園

#### ① 目指す学校像

〔教育目標〕「本物の働く力を育み、笑顔輝く生徒の育成」

—全ての生徒の豊かな社会参加の実現と企業就労をめざす—

〔本校の役割〕専門学科を置く高等部単独の特別支援学校として、知的障害者の社会的・職業的自立をめざす教育の充実とキャリア教育を推進する中核機関としての役割を担う。

#### ② 目指す生徒像

〔生徒像〕

- 何事にも主体的に取り組み、明るく笑顔であいさつができる生徒
- 礼儀を重んじ、社会のルールやマナーを守ることができる生徒
- 優しく美しい心で、他人を思いやり、支え合うことができる生徒
- 夢や希望を創造し、自分を信じて、その実現に向けて努力する生徒
- 自分らしく、たくましく強い心で、社会を生き抜くことができる生徒

#### ③ 本校の教育活動

〔専門学科〕

4つの専門学科で、9つのコースに分かれて専門教科に取り組んでいます。専門教科では、本物の「ものづくり」と「サービス」を通じて社会と積極的につながっていくことを目指しています。

週14時間×3年間の積み重ねによって「本物の働く力」を育みます。

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・園芸技術科 (農業コース、園芸コース)</li><li>・工業技術科 (木エコース、窯業コース)</li><li>・生活デザイン科 (ソーイングデザインコース、染色デザインコース)</li><li>・流通サービス科 (フードサービスコース、流通コース、メンテナンスサービスコース)</li></ul> |
|---|

〔教科・領域〕

主に、卒業後の生活を見据えた学習内容で編成し、授業を通して「自ら学び、思考し、表現する力」を身につけていきます。また、生徒会・委員会活動を中心に、豊かな人間性や社会性の育成及び自己肯定感を高める特別活動の充実を目指して取り組んでいます。

〔『デュアル実習』『インターンシップ』〕

地域の企業に御協力いただき、1年生から積極的にインターンシップ(産業現場等における実習)に取り組んでいます。また、専門教科の時間に行うデュアル実習では、生徒(2~3名)と教員(1名)が近隣の企業へ出向き、ともに働きながら現場で授業を行います。企業という実際の働く場を活用しての実践的で効果的な学習の積み重ねや、実社会とのつながりを早期から数多く設けることが、働く意欲の向上、人間関係の形成、勤労観・職業観の形成、主体的な態度の育成に役立っています。

〔『学校行事』『課外活動』〕

豊かな学校生活、将来の余暇活動に向けて、体育祭、鶯翠祭(文化祭)、宿泊学習などの行事や部活動にもテーマをもって取り組み、仲間との活動を楽しんでいます。

#### (4) 小学校知的障がい特別支援学級

みんなちがって みんないい

##### ① 児童について

小学校知的障がい特別支援学級は、市内21校に設置されています。児童は約390名在籍し、各学校1学級から5学級で編制されています。みんな、それぞれの目標に向かって学校生活を送っています。

##### ② 学習について

在籍する児童の実態や集団の様子により、学習する内容や方法は異なります。

###### 「国語」・「算数」

個別対応、少人数のグループまたは一斉（異学年集団）で、友だちと関わりながら一人ひとりの課題に応じた学習を進めています。



###### 「図画工作」・「音楽」

自分から取り組み楽しく活動し、作り出す喜びやさまざまな音楽を経験することで、情操が育まれ、生活を明るく潤いのあるものにする態度や習慣につながります。

###### 「自立に向けて」

身支度や着替え、食事、掃除など毎日の生活の中で、自分のことは自分でできるように、一人ひとりの実態に合わせて取り組んでいます。



###### 「体育」

体操やマット運動・ボールを使った運動などを通して、体の動かし方や使い方を学び、体力の向上や健康の保持増進を図っています。



市川スマイルプラン（個別の教育支援計画）の目標の実現に向けて、各学級で個別の指導計画を作成し、取り組んでいます。

各学校、学級の特色や児童の特性に合わせて学習に取り組むことで、「生きる力」を育みます。

##### ③ 交流及び共同学習について

特別支援学級の児童にとっては、学校生活の中で経験の場を広げ、社会性を養い、好ましい人間関係を築く方法を学ぶ機会になります。通常学級の児童にとっては、いろいろな友だちがいることを知り、思いやりの気持ちを持ち、互いの良さを認め合いながら、豊かな人間形成につながる機会となります。

交流学級で学級活動を一緒に過ごすこともあるよ。給食を一緒に食べたり、休み時間に遊んだりするよ。



学校行事は一緒に参加するよ。校外学習や宿泊学習も一緒だよ。一緒に勉強することもあるよ。

## (5) 中学校知的障がい特別支援学級

### 自立をめざして

#### ① 生徒について

中学校知的障がい特別支援学級は、市内10校に設置されています。生徒は約140名在籍し、市川スマイルプラン(個別の教育支援計画)を活用し、切れ目のない支援を行っています。生徒と向き合ったきめ細かな教育活動を実現するために、各学校と連携をとりながらも、それぞれの学校で特色ある取り組みを行っています。

設置校は、二中(白百合学級) 三中(桜8学級) 四中(大空学級) 五中(若草学級) 七中(白樺学級) 八中(のぞみ学級) 福栄中(葦の渚学級) 高谷中(若木ゆめ学級) 東国分中(5組) 妙典中(みのり学級) 計10校

#### ② 学習について

中学校学習指導要領および特別支援学校学習指導要領に基づき、それぞれの生徒に個別の指導計画をたて、個に応じた指導を展開しています。

- |                   |  |
|-------------------|--|
| ○国語・数学            | 個別学習、グループ学習等で、生徒の実態に合わせて進めています。  |
| ○社会・理科            | グループ学習、学級全体等で、生活と関連づいたものを学習します。  |
| ○体育               | 健康な体づくりや集団での動き方、将来の余暇活動につながる球技や運動を取り入れています。(サッカー、ティーボール、ポッチャ等)                           |
| ○外国語(英語)          | コミュニケーション学習を中心に、必要な単語やアルファベットなどの学習を行います。それぞれの学校に配置されているALTと共に学習を行う学校もあります。               |
| ○美術・音楽            | 各学校の計画で行っています。教科担任の指導で学習する学校もあります。   |
| ○技術・家庭<br>(職業・家庭) | 木工や調理、被服等の学習を行います。作業学習を行っている学校ではオリジナルの製品を作りながら学習をしています。将来の「働くための力」の基礎を身に付けられるよう取り組んでいます。 |
| ○総合的な学習           | 各学校の全体計画に基づき、探究的な活動を行います。  |
| ○自立活動             | 人間関係の形成や身体の動き、コミュニケーション等を指導します。また、各教科の学習の中でも指導することがあります。                                 |

#### ③ 交流及び共同学習について

特別支援学級の生徒の生活や人間関係を豊かにすること、特別支援教育ならびに特別支援学級への理解を広め、深める目的で、校内での交流活動を取り入れています。主な活動としては、学校行事(体育祭、文化祭、合唱祭、校外学習等)や授業での交流があり、生徒の状況に合わせて工夫しながら取り組んでいます。

また、特別支援学級同士の交流も行われています。内容は、さわやかスポーツフェスタ、合同学習発表会、合同卒業生を送る会の合同行事を行っています。学級によっては宿泊学習を行うこともあります。また、中学校ブロックで小学校や市立支援学校・県立特別支援学校との交流を行う学級もあります。様々な交流活動を行う中で、他校の友だちや先生方と親睦を深めています。

#### ④ 進路について

卒業後は、ほとんどの生徒が進学します。主な進学先としては、以下の通りです。

- ・特別支援学校高等部普通科(須和田の丘支援学校、県立市川特別支援学校)
- ・特別支援学校高等部職業科(市川大野高等学園、流山高等学園等)
- ・その他(サポート校、定時制高校等)

## 2 聴覚障がい・言語障がいのある児童生徒の指導

### 『こころを育て、ことばを育てる』

———聴覚・言語障がい 通級指導教室———

きこえやことばに課題のある児童生徒が、通常の学級で学びながら週に1～2回通って指導を受けることができる通級指導教室です。

#### 耳がきこえにくい

- ・両耳又は片耳が難聴でことばがきき取りにくいいため補聴器を装着している。
- ・補聴器は装着しておらず、静かなところでのきき取りに支障はないものの、にぎやかなところでは情報のきき漏らしがある。
- ・耳がきこえにくいことで起こる学習や集団生活上の困難なことを相談したい。 等



#### 発音があいまい

- ・発音があいまい。
- ・ある音が他の音に置き換わる。
- ・子音が省略される。
- ・歪んだ発音になる。 等

#### なめらかに話すことが難しい

- ・くりかえし 「ボボボボクね」
- ・ひきのばし 「ボークね」
- ・最初の音がなかなか出てこない  
「……ボクね」
- ・息継ぎが不自然 「ボ、クね」 等

#### ことばの理解や表現が幼い

- ・表現がつたない。
- ・ことばがなかなか増えない。
- ・相手の話を理解していないことがある。
- ・年齢に見合ったことばの使い方ができない。 等



#### Q1 どこにあるのですか？

A1 市内には、ことばの教室が設置されている小学校が5校あります。きこえの教室は小学校と中学校に1校ずつあります。

[ことばの教室] 八幡小学校 市川小学校 行徳小学校 新井小学校 北方小学校  
[きこえの教室] 稲荷木小学校 第七中学校(あけぼの教室)

設置されている学校の児童生徒だけでなく、その周辺の学校からも通級しています。小・中学校のきこえの教室には市川市内全域から通うことができます。

就学前の幼児を対象にしたことばの相談は、「こども発達センター」で受け付けています。その後、**幼児ことばの教室** または **こども発達相談室** での支援となります。

## Q2 どのように学習しますか？

A2 普段はそれぞれの児童生徒が在籍する通常の学級で過ごし、週に1～2時間、ことばの教室やきこえの教室に通級して学習します。指導時間や通級回数は児童生徒によって違います。

基本的に児童生徒一人につき担当者一人の個別学習です。少人数のグループ学習を行うこともあります。

## Q3 きこえの教室ではどのようなことをしますか？

A3 『難聴』とひとことで言っても、きこえ方(きこえにくさ)は一人一人違います。補聴器をつけても、ことばをほとんどきき取ることができない聴力から、静かなところなら話をきき取ることができると聴力まで様々です。きこえの教室では、その子の聴力を十分に活用するための学習をします。人の話をよくきき、よくきき分ける力を身につけ、自信をもってコミュニケーションできるように支援します。

## Q4 ことばの教室ではどのようなことをしますか？

A4 児童生徒が抱えていることばの問題は一人一人違います。「発音に誤りがある」「ことばの発達が遅れている」「ことばがつかえる」などの状態にあるために、「日常生活で周りの人とのコミュニケーションがうまくいかない」「学習に支障をきたす」といったことが生じる心配があります。その原因を見極め、その子の全体的な発達を理解した上で解決の見通しを立てます。それぞれの児童生徒の実態に合わせて細かい指導計画を立て、ことばの学習を進めていきます。問題の改善をはかるとともに、日常生活をよりよく過ごせるよう支援します。

会話をしている相手から「何を言っているのか分からない」「ちゃんと聞いてよ」などと言われる経験が重なると、話すことだけでなく、人のかかわりにも自信を無くしてしまうことがあります。



きこえの教室やことばの教室では、安心して話せる雰囲気の中で、自分の思いを身体やことばで伝える楽しさを経験します。学習や遊びを通して人と関わり、楽しみながらきくことや話すことに自信をもてるようにしていきます。

## Q5 学級担任との連携はどのようにしていますか？

A5 きこえの教室やことばの教室では、通級している児童生徒の学級担任との連絡会を行っています。きこえの教室やことばの教室での個別学習の様子、学級集団の中での様子などをお互いに参観し合います。それぞれの立場の役割を確認し合い、児童生徒が生き生きと生活を楽しめるように、共に考え、協力していきます。

## Q6 保護者との連携はどのようにしていますか？

A6 家庭生活は、児童生徒にとって大切な言語環境です。児童生徒のこころやことばを育てるために、保護者との話し合いも大事にしています。



### 3 自閉症・情緒障がい等のある児童生徒の指導

#### (1) 市川市立国府台小学校院内学級

国府台小学校院内学級は昭和40年に設置され、今年度で58年目になります。担任は国府台小学校の教員が担い、教室は市川市立第一中学校の院内学級と同じ校舎にあります。

##### ① 分校と本校

病院敷地内の校舎を「分校」、国府台小学校を「本校」としています。分校から本校までは約1.3km離れていて、後述のように、児童の様子に応じて本校で給食利用をしたり、交流学級の学習に参加したりしています。本校までは、自然豊かなじゅん菜池を通り、季節の移り変わりを体感します。本校では、6組の表示で院内学級の教室があり、本校での学習拠点になっています。給食もこの教室で食べています。

##### ② 入級児童と見学児童

院内学級には、「入級児童」と「見学児童」がいます。「入級児童」とは、国府台小学校に在籍している児童のことです。学籍を国府台小学校に移し、運動会、校外学習、修学旅行などの学校行事等に参加します。「見学児童」とは、入院前に通学していた小学校（地元校）に在籍して院内学級で学ぶ児童です。使用している教科書は市川市と異なることがあり、学習の仕方や内容に配慮して指導します。本校の学校行事に参加できませんが、病棟での行事参加の際は、同じ小学生グループとして行動します。地元校には、出席状況や院内学級での様子を伝え、連携を取るよう努めています。

##### ③ 学習指導

児童は、様々な学習経験をしているため、学年相応の指導内容はあてはまりません。特別支援学級の少人数だからこそ、個々の力をじっくり見極めながら、少しずつ本人が自信を持てるように進めています。特に算数はその学年の教科書の単元を扱いながら、基礎となる四則計算や小数、分数の計算も合わせて取り組むようにしています。漢字は、必要感があり生活に馴染んだ文字を取り上げる目的で、教科名や昼食メニュー、小学生新聞の記事のタイトルなどを読んだり書いたりします。また家庭科の裁縫やミシン、音楽科のリコーダー練習、体育科のボール運動、図画工作科の工作や絵画などを行っています。「自信がないからやらない。」のではなく、「やってみよう。」と自らが取り組む機会を設定します。

##### ④ 生徒指導

入院している児童にとって、病棟は家庭（ホーム）です。病院との連携を取り、病院内での様子は情報として参考にしながらも、学校での姿を大切にしています。挨拶や返事、椅子の座り方、手洗い指導など、退院後に地元校に戻ることや中学校進学を考えて、院内学級だけの特別ルールは作りません。善悪の判断はその場その場で指導し、係の仕事や清掃することを褒めて、誰かのために働くことを意識させています。

##### ⑤ 支援の方針

院内学級の学校生活は、分校から始まります。児童の入院時期が個々に違い、主治医の治療方針に沿って登校する状況も決まるので、いつから登校しても本人が戸惑わないように、基本的な生活の型を作っています。分校での生活に慣れ、気力、体力が伴い、本人の学びへの意欲が高まったときに、本校へ移動する交流を行います。分校から本校への移行は、小集団から学級、学年、全校へと学校生活の幅を広げていくことになり、児童に関わる支援者も増えていきます。学校復帰に向けて徐々に練習を重ねて、学校のリズムに慣れていくことが支援の大きな目的です。

##### ⑥ 毎日行きたくなる学級に

長期欠席を余儀なくされ、学校生活の経験が少ない児童も多いため、できるだけ「学校」の雰囲気を作り出すように心がけています。そして何よりも「明日も学校に行きたい」と感じることが出来る教室になるように努めています。

院内学級は、児童が自己肯定感を高め、今の自分を受け入れながら集団生活の場で様々な活動を経験する場所です。医療との連携を図り、保護者と連絡を取り合いながら、児童の成長を喜び合える学級でありたいと思います。

## (2) 市川市立第一中学校 院内学級

### ①学級紹介

第一中学校の院内学級は、昭和 40 年 4 月 1 日に開級しました。「国立国際医療研究センター国府台病院」に隣接する敷地内にある校舎で、国府台小学校の院内学級と共に学校生活を送っています。令和 2 年 9 月からは 2 階建ての新校舎で学習や様々な活動に取り組んでいます。

医療と連携しながら、学校生活を通して基礎学力の定着とともに様々な体験を重ねることで自信をつけさせ、生徒の自立を目指していきます。

#### 【生徒数】

1 年生 1 名、2 年生 7 名、3 年生 15 名の合計 23 名 (9 / 1 現在) が在籍しています。この在籍生徒の他に、見学生と呼ばれる地元の学校に在籍したままで院内学級の授業を体験している生徒が 5 名います。在籍生徒と見学生を合わせると、28 名の生徒が院内学級を利用しています。

### ②学級での生活

#### 【授業時間】

午前中に 4 時間、午後に 1 ~ 2 時間授業を行い下校します。給食はありません。生徒は 4 時間目終了後に昼食のために一度病棟に戻り、午後の授業開始時に再び登校します。

#### 【授業】

第一中学校本校の教育課程を基本として、院内学級の職員が授業を行います。5 教科の授業は学年ごとに行い、技術家庭、音楽、美術、保健体育、書写の授業は本校や近隣校の先生に協力してもらいながら全学年合同で行っています。学活、総合、道徳、自立活動は、内容により学年に分かれて実施する時と合同で行う時があります。

院内学級の生徒は学習の進度が様々なため、状況に応じて個別にも対応しています。

#### 【本校(第一中学校)との交流】

入学式や卒業式をはじめ、体育祭や保健的行事、給食を食べよう会などは、徒歩 15 分ほど離れた本校に移動して参加します。生徒会行事などリモートで参加するものもあります。また、週に 1 時間の音楽の授業は本校の音楽室で行っています。

#### 【行事】

院内学級では、病棟と連携して様々な行事を実施しています。令和 5 年度は、市歴博散策(5 月)、鋸山校外学習(6 月)、鎌倉校外学習(10 月)、ミニ運動会(10 月)などがあります。

ほかにも、院内学級独自の行事として、小学校と合同でワークショップや避難訓練、講演会などを実施しています。

### ③卒業後の進路

中学卒業後の進路は、97%の生徒が高等学校へ進学しています。全日制高校に合格して進学する生徒もいれば、通信制高校や定時制高校、午前部・午後部・夜間部のある三部制高校へ進学する生徒もいます。生徒たちは新しい環境への期待と同時に、経験のない受験への不安を感じることもありますが、しっかり向き合い、自分が自分らしく過ごせる進路について考えていきます。進路指導は本校の 3 年生と同様に、10 月に生徒との二者面談、11 月に三者面談を行い、面接練習や作文指導など、生徒一人一人の実態に合わせて行っています。

(3) 自閉症・情緒障がい特別支援学級

小学校：菅野「いちよう学級」 中国分「少人数学級」 福栄「なないろ学級」  
平田「4組」 行徳「6組」 柏井「そよかぜ学級」  
中学校：第八「ひとみ学級」 東国分「6組」 南行徳「きらめき学級」

自分の学び方を見つけよう

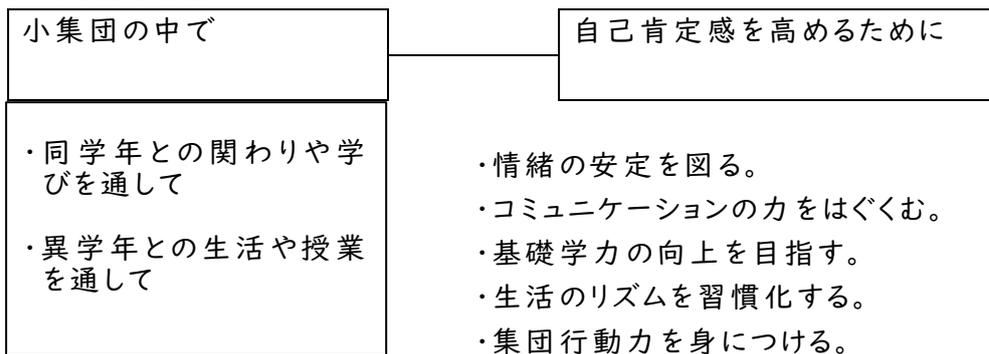
① 自閉症・情緒障がい特別支援学級

市川市内では院内学級に次ぐ情緒障がい学級（固定学級）として、平成16年度に菅野小学校「いちよう学級」、第八中学校「ひとみ学級」を、平成29年度に中国分小学校に「少人数学級」、平成30年度に福栄小学校に「なないろ学級」、平成31年度に東国分中学校「6組」、令和2年度に南行徳中学校「きらめき学級」を開設しました。令和5年度には平田小学校に「4組」、行徳小学校に「6組」、柏井小学校に「そよかぜ学級」を開設しました。

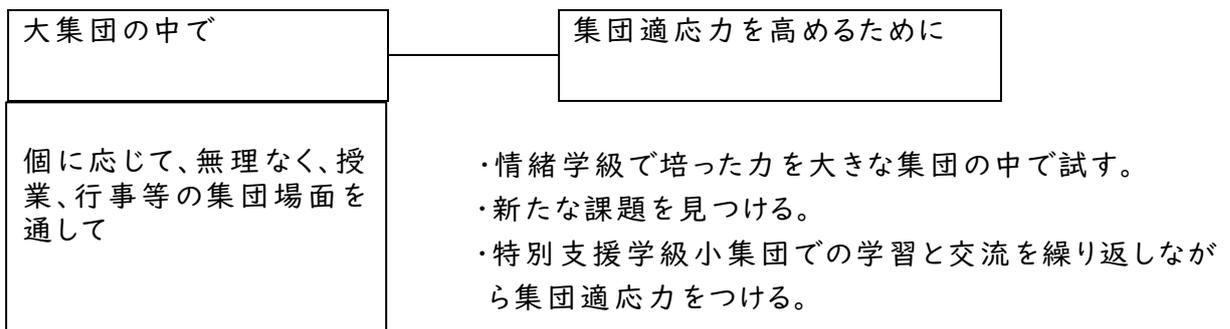
児童生徒は実態に応じて通常学級と交流をし、授業等学年や学級の活動に参加します。通常学級の集団生活では本来の自分の力を発揮しにくい児童生徒が、学校の生活を円滑に送れるよう、個々のニーズに応じた支援を行っています。

② 指導内容

【特別支援学級】



【交流学級】



③ 進路

本人、保護者と相談しながら個に適した進路選択が行えるようにしていきます。

#### (4) 自閉症・情緒障がい、LD等通級指導教室

##### 笑顔を輝かせるために

###### ① 通級指導教室って？

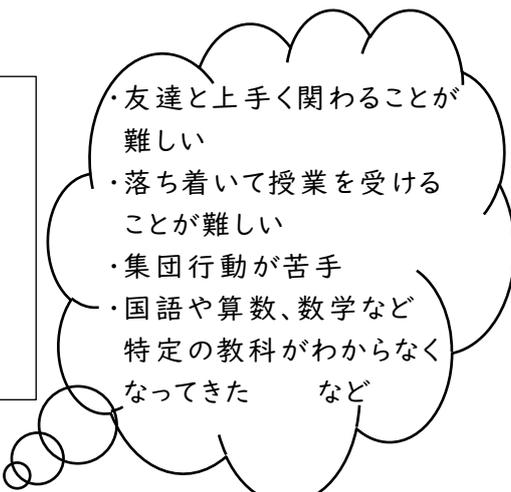
通常の学級に在籍しながら、ニーズに応じた指導を行っている教室です。

市川市は、巡回による指導も含めて小学校9校、中学校5校、義務教育学校1校に設置されており、設置校および近隣の小・中学校から児童生徒が通っています。

通級指導教室では、一対一の個別指導を中心に、児童生徒のニーズに応じた内容で指導を行っています。

###### (情緒等通級指導教室設置校)

中国分小学校	平田小学校	大野小学校
鶴指小学校	妙典小学校	
中山小学校	鬼高小学校	
新浜小学校	→塩浜学園(前期・後期課程)(巡)	
信篤小学校	→新浜小学校(巡)	
第五中学校	→下貝塚中学校(巡) 福栄中学校(巡)	
東国分中学校	→大洲中学校(巡)	



・友達と上手く関わるのが難しい  
・落ち着いて授業を受けることが難しい  
・集団行動が苦手  
・国語や算数、数学など特定の教科がわからなくなってきた など

週1~2回  実態に応じて 約90分程度  
【在籍の小・中学校】

- ・近隣の小学生は保護者が送迎、他校から通う中学生は自力(原則)で通級します。
- ・新浜小学校担当者は塩浜学園の前期・後期課程へ、信篤小学校担当者は新浜小学校へ、第五中学校担当者は下貝塚中学校と福栄中学校へ、東国分中学校担当者は大洲中学校へ、巡回による指導を行っています。

###### ② 通級指導教室の活動は？

指導時間や曜日は、通級担当と担任、保護者、本人が相談して決めます。

活動内容は、本人の興味のあることと、苦手になっていることをバランスよく組み合わせるようにしています。

また、社会性やコミュニケーションの力を伸ばしていくために、ソーシャルスキルトレーニングを取り入れています。

###### ③ 通級指導教室のねらいは？ そのために行っていること

児童生徒が在籍の学級で、安心して楽しく学校生活を送れるように、通級指導教室では、楽しい活動を通して自信をつけたり、友達との関わり方を学んだりできるよう支援していきます。一人一人の児童生徒に合った支援を行うためには、家庭・在籍校との連携は欠かせません。保護者の方とは、個別面談や送迎の際などに、児童生徒の様子を確認し合っています。また、小学校では定期的に保護者会を開催し、テーマを決めて学習会を行ったり、保護者同士交流の機会を設定したりしています。中学校では、合同の保護者会を行い、テーマを決めた学習会や保護者同士の悩みを共有し合い解決法を考える機会を設けています。在籍学級の担任とは、定期的に担任連絡会や教室訪問を行い、児童生徒の様子や支援の方法などの情報交換を行っています。

#### 4 肢体不自由のある児童生徒の指導

平成 27 年度、妙典小学校に市川市内で初めての肢体不自由特別支援学級（はあと学級）が開設されました。令和 5 年度現在は、1 年生 2 名、6 年生 1 名、計 3 名の児童が在籍しています。

##### (1) 自立活動の指導

時間割の中に、身体を動かすことを中心に活動する「自立活動」を設けています。寝返り、膝立ち、立位など、児童の実態に合わせていろいろな動きを取り入れた運動遊びを行い、身体の使い方を学習しています。また、手先の操作性を高める活動も行い、学習や生活に生かせるようにしています。

時間割の「自立活動」以外の場でも、活動を取り入れています。

<p><u>例 1 身体全体を動かす</u></p> 	<p><u>例 2 手先を使う</u></p> 
--	--

##### (2) 時間割

交流学級で学習しやすいよう、時間割はできるだけ交流学級に準じて作成しています。

##### (3) 交流及び共同学習、居住地校交流

各教科や行事など、児童の実態を考慮しながら校内の交流学級で学習する時間を計画しています。同じ学年の児童や担任以外の職員と一緒に過ごす時間が増えることで、人間関係や学習の幅が広がっています。（交流及び共同学習）

居住地の学校と定期的に交流している児童もいます。同じ地域に住んでいる児童と一緒に学ぶことで、互いに理解し合い、地域の仲間としての気持ちをもてるようになることを目指しています。（居住地校交流）



##### (4) 教材教具、補助具

学習や生活の中で、できるだけ児童が主体的・自主的に活動できるよう、実態に合わせた教材教具や補助具を用意し、使用しています。

<p><u>例 1 カードを使う</u></p> <p>手指の操作が難しい場合、カードが紙 1 枚だとなかなかとれませんが、少しでも厚みをもたせることで、つかみやすくなります。</p>	<p><u>例 2 給食を食べる</u></p> <p>グリップをつけてスプーンを握りやすくします。介助皿を使うことで、ご飯やおかずがすくいやすくなります。</p>
--	--

## 5 視覚障がいのある児童生徒の指導（視覚サテライト教室）

「視覚サテライト教室」は、拡大鏡等を使用しても、通常の文字、図形等の視覚による認識が困難なため、一部特別な指導を必要とする児童生徒を対象にしています。

### (1) 指導形態・場所

平成23年度、市川市立八幡小学校に千葉盲学校のサテライト教室が開設されました。平成28年度にサテライト教室が県立船橋特別支援学校に移管されました。

### (2) 指導時間・体制

週1回、2単位時間(小学生90分、中学生100分)程度、個別で学習します。

### (3) 指導・支援内容

- ・弱視レンズ等、個々の実態にあった視覚補助具の活用技術の習得を図る指導
- ・自己の障害についての理解に関する指導 等

### (4) その他

「極端に近づいて物を見る」等、見え方について気になることがある場合は、教育相談にも対応しています。拡大教科書の相談も可能です。



書見台（台の傾きを調節でき、書字しやすい姿勢がとれる）を使用して学習している様子



ルーペ（写真左）：手元の文字を拡大する教具  
単眼鏡（写真右）：遠くのもの等を拡大する教具



## 2 市川市の関係諸機関一覧

(令和5年11月現在)

	名称	住所	電話	内容等	
1	市川児童相談所	東大和田2-8-6	370-1077	行政	
2	障がい者支援課	八幡1-1-1	712-8517	行政	
3	障がい者施設課	八幡1-1-1	712-8549	行政	
4	地域共生課 福祉よりそい相談窓口	八幡1-1-1	712-8386	制度の狭間や複雑化・複 合化ケースの相談	
5	市川市こども発達センター	発達支援課	大洲4-18-3	370-3561	行政
		こども発達相談室	大洲4-18-3	370-3577	相談
		おひさまキッズ	大洲4-18-3	370-3561	運動発達に課題をもつ幼 児の通園施設
		あおぞらキッズ	大洲4-18-3	376-1113	行動・情緒・知的発達に 課題をもつ幼児の通園施 設
6	教育センター	教育センター相談室	鬼高1-1-4	320-3336	3歳以上の幼児や小・中 学生の保護者を対象とし た教育相談
		行徳相談室	末広1-1-31 行徳支所2階	318-3223	
		ほっとホット訪問相談	鬼高1-1-4	320-3362	不登校や子育てに関する 相談
7	基幹型支援センター えくる	大洲1-18-1	702-5588	障がい者の総合支援	
		末広1-1-31	303-3074		
8	中核地域生活支援セン ター くらっち	浦安市北栄 1-16-30-303	318-9551	子どもが地域で暮らすこ とを支援、権利擁護等の 機能や福祉の総合相談 (24時間対応)	
9	こども発達支援センター やわた	本北方3-13-11	303-5007	障がいのある児童の子育 て全般の相談 未就学児対象の療育・通 所施設	
10	児童家庭支援センター・ こうのだい	国府台2-9-13	374-7716	0歳から18歳までの子 どもがいる家庭の相談	
11	いちかわ・うらやす若者サ ポートステーション	宝2-10-18	395-3053	15歳から49歳の方を対 象とした就労支援機関	

※ 法人施設（サービス内容：生活介護、就労移行支援、就労継続支援、自立訓練（生活訓練）、地域活動支援センター）などの情報や、その他障がいのある方への福祉サービスについては、市川市福祉部 障がい者支援課発行の「市川市障がい福祉ハンドブック」をご覧ください。

## おわりに

「『自分らしく』学び『自分らしく』社会参加するために」を大会主題として、第26回市川市特別支援教育振興大会の開催にあたり、保護者の皆様、地域の方々、そして市川市教育委員会、さらに、各関係機関の皆様方のご理解とご支援を頂戴いたしましたことに、厚く御礼申し上げます。

市川市では、令和4年より第3期市川市特別支援教育推進計画として、すべての子どもたちがもっている様々な個性と可能性を生かし、子どもたちが「自分らしく」学び「自分らしく」社会参加をしていくために、そして、様々な人々が個性を認め合い、生き生きと活躍できる共生社会の実現を目指して、特別支援教育を推進しているところです。今後も各学校ですべての子どもたちのニーズに的確に応え、自立と社会参加に向けた教育活動の充実に努めて参ります。

市川市特別支援学級設置校校長会といたしましても、保護者の皆様、地域の皆様、市川市特別支援教育研究連盟や各関係機関、さらに各関係諸団体の皆様方と連携・協力し、本市の特別支援教育の一層の振興・発展に努めてまいりたいと考えております。今後ともご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

市川市特別支援学級・通級指導教室設置校校長会会長  
市川市立北方小学校 校長 中村 由美子